



## リノベーションスクール@そうか 公開プレゼンテーション見学者募集

■日時 9月22日(金)までに氏名、住所、電話番号、メールアドレス、クロージングパーティー参加の有無を電話、ファクス、メールで産業振興課へ。  
☎922-0839 ☎922-3406 ✉sangyosinko@city.soka.saitama.jp

■日時 9月24日(日)午後2時～4時30分

■会場 高砂コミセン

9月22～24日の「第2回リノベーションスクール@そうか」最終日に受講生が本気で考えたまちの課題解決につながる不動産の利活用事業計画についての公開プレゼンテーションを行います。発表案で、不動産オーナーなどの合意が得られたビジネスプランは事業化に向けて取り組むことになります。プレゼン見学者のうち希望する人はクロージングパーティー（参加費3000円）にも参加できます。

## 避暑に、ハイキングに 奥日光自然の家

■利用希望日の2か月～4日前に宿泊料を添えて総務企画課へ。  
☎922-2643 ☎928-1178



奥日光自然の家は中禅寺湖畔千手ヶ浜にほど近い国有林に囲まれた、市の保養施設。西ノ湖や戦場ヶ原など、人気のハイキングスポットを巡る拠点として便利です。熱帯夜に悩まされることもなく夏の避暑地としても最適です。また、秋には美しい紅葉など、季節ごとに楽しめる奥日光へ遊びに行きませんか。

■利用期間 11月上旬まで、火曜定休（祝日の場合は翌平日）

■宿泊料金 1人1泊1540円（4歳～中学生770円）。施設の都合上、1人での宿泊はできません。

■食事料金（税込・現地払い）朝食810円、昼食（おにぎり2個）324円、夕食①1512円・②2700円・③3240円

## 地震への備えは大丈夫ですか？

### 建物の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

☎建築指導課☎922-1958 ☎922-3148

市では、地震による被害を最小限にするために、住宅の耐震診断と耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

昭和56年5月31日以前に建築確認を受け工事に着手した建築物（分譲マンションは若干数）で市内に建物を所有し、自ら1年以上居住している個人（マンションは管理組合等）が対象となり、所有者が複数名の場合は、他の所有者の同意を得ている必要があります。また、耐震改修の場合は、市税を滞納していないことや施工業者が建設業法に規定する業者もしくは草加市小規模契約希望者登録をしている業者であるなどの条件があります。

#### 補助金の申請

耐震診断及び耐震改修の補助を受ける場合は、事前に申請が必要で、交付が決定するまでは契約・着手は不可。また、既に完了している場合は補助対象外。申請から交付決定まで約2～3週間の期間を要します。耐震診断もしくは耐震改修の完了後に実績報告を平成30年2月28日までに提出する必要があります。

#### 簡易診断は無料

補助金交付制度の他にも、簡易な診断を無料で行っています。図面をもとに行う簡易診断のため現地調査は行いません。平面図や間取り図を用意し、電話で建築指導課まで申し込みをしてください。

○PM2.5(単位:マイクログラム/㎡) 最大値24.4/最小値4.8 (花栗中学校内) ○給食の放射性物質の検出なし

## 審議会等の開催日程

市の審議会等を傍聴できます。定員5人で当日先着順。なお、市内在住の聴覚障がい者で手話通訳者の派遣を希望する場合は、会議開催1週間前までに担当事務局へ連絡を。

■地域公共交通会議＜交通対策課☎922-1685 ☎922-1030＞…8月30日(水)午後1時～ 高砂コミセン集会室で

## 不正取得による権利侵害防ぐ

### 住民票等の本人通知登録を

☎市民課☎922-1526 ☎920-1501

第三者からの請求で本籍入りの住民票等を交付した場合に、住民票等に記載されている本人に交付事実を通知する「本人通知制度」を実施しています。

草加市の住民基本台帳、草加市が編製した戸籍、戸籍の附票に記載されている人が対象。登録を希望する人は市民課または各サービスセンターに本人確認できる書類（運転免許証・保険証等）を持参し申し込んでください。なお、本人以外による申し込みは同世帯の家族でも委任状が必要となります。

■郵送での登録…①市ホームページから「草加市本人通知制度事前登録申込書」を入手し必要事項を記入（連絡先は昼間連絡ができる電話番号に）②登録者の本人確認ができる書類（運転免許証・保険証等）のコピーを用意 ③封筒に①と②のコピーを同封し〒340-8550市民課へ。詳細は市ホームページで確認を。

## 交際費の執行状況を公開

4～6月

☎庶務課☎922-0954 ☎922-3091

交際費の執行状況を公開しています。今回は4～6月分までの市長交際費、議長交際費などすべての交際費9種類。公開内容は、支出年月日・支出目的・相手方（病気見舞いは除く）・金額の4項目。公開は3か月ごとに行い、市ホームページと市役所情報コーナーで閲覧できます。

■交際費支出件数・金額 市長…30件・15万3000円 議長…17件・9万960円 教育委員会…6件・2万円

なお、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、市立病院事業管理者、上下水道部、公平委員会の支出はありませんでした。

## ■耐震診断補助

補助対象	補助金額	
木造(在来工法)2階建て以下の一戸建ての住宅、併用住宅または長屋住宅の耐震診断	診断費用の2分の1の額か住戸の戸数に5万円を乗じた額のいずれか少ない額	
分譲マンション(区分所有されている共同住宅)	簡易診断	診断費用の2分の1の額で、上限10万円
	耐震診断	診断費用の2分の1の額か住戸の個数に5万円を乗じた額のいずれか少ない額で、上限100万円

## ■耐震改修補助

補助対象	補助金額
<b>[木造一般耐震改修]</b> ▽対象物件:木造(在来工法)2階建以下の一戸建ての住宅、併用住宅または長屋住宅で、耐震診断の結果、総合評価が1.0未満と判定された建築物 ▽対象工事:基礎・壁(筋交い)の補強、屋根の軽量化等の改修により総合評価が1.0以上となる改修	次の(ア)(イ)(ウ)の合計した額で上限55万円 (ア)改修に要した費用の23%で上限30万円 (イ)改修に要した費用の2.5%で上限5万円 (ウ)補助対象者が65歳以上の場合、上限20万円
<b>[木造簡易耐震改修]</b> ▽対象物件:木造(在来工法)2階建以下の一戸建ての住宅、併用住宅または長屋住宅で、耐震診断の結果、総合評価が1.0未満と判定された建築物 ▽対象工事:総合評価が1.0を満たさなくても、安全性の向上が見込める右記の改修	(エ)耐震シェルターを設置する費用の23%で上限20万円 (オ)屋根の葺き替えを行い、屋根を軽量化する費用の23%で上限20万円 (カ)安全な空間の確保が見込める寝室等の補強に要する費用の23%で上限10万円 (エ)～(カ)の改修を同時に2つ以上行う場合は上限20万円
<b>[マンション耐震改修]</b> ▽対象物件:マンションの建替え等の円滑化に関する法律第2条第1号に規定する延床面積1,000㎡、3階建て以上の耐火または準耐火建築物のマンションで、耐震診断の結果、構造耐震指標I <sub>s</sub> 値が0.6未満と判定された建築物 ▽対象工事:改修によりI <sub>s</sub> 値が0.6以上となり、改修設計の安全性を公的機関等が適正と認めた改修	改修に要した費用の23%で上限200万円

※改修工事の施工者は、木造住宅の場合は、建設業法に規定する建設業登録業者及び草加市小規模契約希望者登録をしている業者が該当し、マンションの場合は、耐震改修設計を行った設計者が工事監理を行い、建設業法に規定する建設業登録業者が該当。  
※平成31年6月30日までに一般耐震改修を行った場合、改修費用の10%(に相当する額(最高25万円))を所得税から控除できます。